

2 平成 22 年度当初予算案の主な事業

平成 22 年度当初予算は骨格的予算として編成していますが、国・都の制度改正や社会情勢の変化に対応するため年度当初からの実施が必要とされる事業については予算を計上しています。主な事業は以下のとおりです。

1. 国の制度改正にともなうもの

- 子ども手当の新設 ……………15 ページ
- 父子家庭への児童扶養手当の支給 ……………16 ページ

2. 社会情勢の変化に対応するもの

- ヒブワクチン予防接種費用助成事業 ……………16 ページ
- 小山中学校新設事業 ……………17 ページ
- 小中学校耐震補強事業 ……………18 ページ

3. その他前年度から継続して行っているもの

- 新庁舎建設事業 ……………19 ページ
- 忠生市民センター・成瀬センター・玉川学園文化センター建替事業
……………20 ページ
- 小山田小学校校庭芝生化事業 ……………21 ページ
- 自然エネルギー活用事業 ……………22 ページ
- 特別養護老人ホーム整備事業 ……………23 ページ
- 地域密着型サービス整備事業 ……………25 ページ
- 大蔵保育園改築事業 ……………26 ページ
- 認定子ども園の設置促進 ……………27 ページ
- 野津田陸上競技場改修事業 ……………28 ページ
- 小野路公園野球場改修事業 ……………29 ページ
- （仮称）町田市観光センターの開設 ……………30 ページ
- 民設障がい者福祉施設整備補助事業 ……………31 ページ

件 名	子ども手当の新設						
	予算額（単位:千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
	7,318,479		5,730,144	794,166	0	0	794,169

【事業の背景・目的】

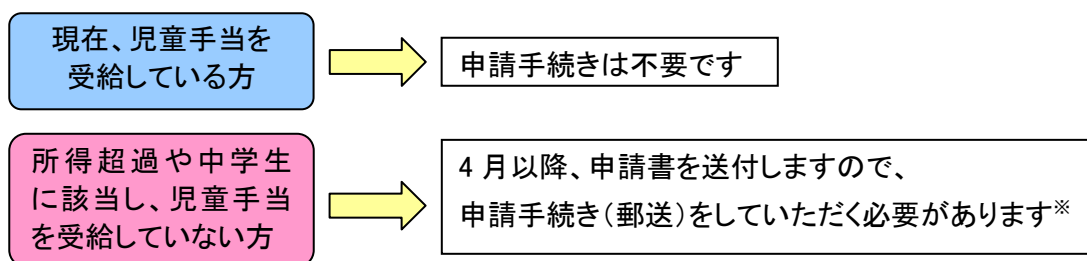
平成 22 年通常国会に法案が提出され、平成 22 年 4 月に施行することが見込まれる「平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律」に基づき、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学修了前の子ども一人につき月額 13,000 円の「子ども手当」を 4 月分から支給します。

【事業の内容】

- 支給事務主体 町田市（公務員については所属庁）
- 所得制限 なし
- 対象者 中学校修了前児童
- 支給額 子ども一人につき月額 13,000 円（平成 23 年度以降は月額 26,000 円の予定）
- 支給児童数 56,000 人（公務員 5,000 人分は別途所属庁から支給）
- 支給月数 10ヶ月分（平成 22 年度は、平成 22 年 4 月～平成 23 年 1 月分を支給）

支給月	支給月数	備 考
6 月	2ヶ月分（4・5 月分）	平成 23 年度以降は 4 ヶ月分（2～5 月分）
10 月	4ヶ月分（6～9 月分）	
2 月	4ヶ月分（10～1 月分）	

○手 続 き



※公務員の方は職場での手続きになります。また、経過措置として、9 月末までに申請していただければ資格は 4 月まで遡ります。

- 費用負担 子ども手当の一部として児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みのため、小学校終了前児童については市が費用の一部を負担します。市の負担増に対しては、補填として、別途、地方特例交付金が措置され、児童手当分以外の費用については全額を国が負担します。（負担割合は平成23年度に再度検討される予定。）

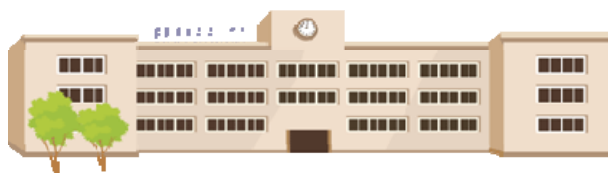
【事業費】


- 子ども手当 7,280,000 千円（13,000 円×56,000 人×10 ヶ月）
- 事務費 38,479 千円（国庫補助 10/10）

問い合わせ先	子ども生活部 子ども総務課長 小山	電話	724-2876
--------	-------------------	----	----------

件 名		小山中学校新設事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
1,294,400			285,496	219,400	569,400	0
<p>【事業の背景・目的】 相原・小山地区での生徒増による堺中学校の大規模化を解消するため、小山地区に新しく小山中学校を建設するものです。</p> <p>【事業の内容】 新設中学校は平成 22 年度から工事に着手し、平成 24 年 4 月に開校予定です。 大きな段差を有する敷地を生かし、都市景観に配慮した設計となっています。また、環境負荷の軽減を図るため、太陽光発電や雨水再利用設備を設置した施設となります。</p> <p>[学 校 名] 小山中学校 [場 所] 町田市小山ヶ丘一丁目 2 番地 4 [規 模] 敷地面積 約 26,148 m²(平地部分:約 19,273 m² 保存緑地部分:約 6,875 m²) 総延床面積 10,815.10 m² [構 造] 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上 5 階建(主要出入口は 3 階部分) [用 途] 普 通 教 室 24 教室+少人数 2 教室(予備教室) 特 別 教 室 図書室、コンピュータ室、第 1・第 2 理科室、第 1・第 2 家庭科室、 第 1・第 2 美術室、第 1・第 2 音楽室、第 1・第 2 技術室、学習室 特別支援教室 普通教室 4 教室分 管 理 諸 室 校長室、職員室、事務室、用務主事室、保健室、教育相談室、会議室、 印刷室、放送室、PTA室、進路相談室、職員用更衣室・休憩室 そ の 他 体育館、武道場、屋外プール(25m×13m)、多目的スペース、 配膳室、教材室、みんなのトイレ、エレベーター1基、災害備蓄倉庫、 屋外便所、体育倉庫 [環境対策] 太陽光発電、屋上緑化、雨水利用</p> <p>【事業費】 学校施設整備工事費 1,272,000 千円 工事監理委託料 22,400 千円</p>						
問い合わせ先	学校教育部 施設課長 金子			電話	724-2948	

件 名		小中学校耐震補強事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
687,027			273,899	44,966	227,000	0
<p>【事業の背景・目的】 学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地域住民の避難場所としての役割も有しており、その耐震性の確保が急がれているところです。そのため町田市では、平成 7 年度から小中学校の耐震補強事業に着手し、平成 22 年度末をもって耐震化率 100%を目指しています。</p> <p>【事業の内容】 平成 22 年度は、小学校 4 校、中学校 5 校の耐震補強工事を予定しています。これにより、市立小中学校の耐震補強工事全てが完了します。</p> <p>○ 耐震補強工事</p> <p> <小学校></p> <p> 高ヶ坂小学校(校舎・体育館)</p> <p> 南つくし野小学校(体育館)</p> <p> 金井小学校(校舎)</p> <p> 小山小学校(校舎Ⅱ期分・体育館)</p> <p> <中学校></p> <p> 成瀬台中学校(体育館)</p> <p> 南成瀬中学校(体育館)</p> <p> 山崎中学校(校舎・体育館)</p> <p> 真光寺中学校(校舎)</p> <p> つくし野中学校(校舎)</p>						
<p>【事業費】</p> <p> 学校施設整備工事費 655,500 千円</p> <p> 工事監理委託料 26,321 千円</p> <p> 事務費 5,206 千円</p>						
問い合わせ先	学校教育部 施設課長 金子			電話	724-2948	



件 名		新庁舎建設事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
5,532,262			391,840	0	3,149,800	1,745,212
<p>【事業の背景・目的】 平成 22 年度は、建設工事を着実に進行するとともに、執務空間レイアウト計画、移転計画、施設の管理運営計画等の検討を行います。</p>						
<p>【事業の内容】 ■平成 22 年度のスケジュール ○庁舎本體工事 → 地下構造部工事完了、鉄骨組立工事開始 ○平成 22 年度末出来高見込み → 42.0%</p>						
<p>【事業費】 ■委託料 ○工事監理委託料予算額 69,852 千円 (平成 21～24 年度継続費 総額 209,557 千円) ○庁舎建設推進支援業務委託料 44,391 千円 ※執務空間レイアウト計画や移転計画等に関する支援委託 (平成 22～24 年度債務負担事業 総事業費 114,505 千円) ○地下水環境調査委託料 4,001 千円 ※地下水位の変動等の調査に関する委託 ○電波障害対策委託料 190,000 千円 ※建設工事に伴う電波障害対策委託 ○ガス本支管整備負担金 6,000 千円</p>						
<p>■工事請負費 ○庁舎建設工事 5,217,000 千円 (平成 21～24 年度継続費 総額 14,979,000 千円)</p>						
<p>■報償費 ○委員謝礼 1,018 千円 ※アドバイザー等への謝礼</p>						
問い合わせ先	政策経営部 新庁舎建設課長 傳田			電話	709-0593	

件名	忠生市民センター・成瀬センター・玉川学園文化センター建替事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
10,600		0	0	0	0	10,600

【事業の背景・目的】

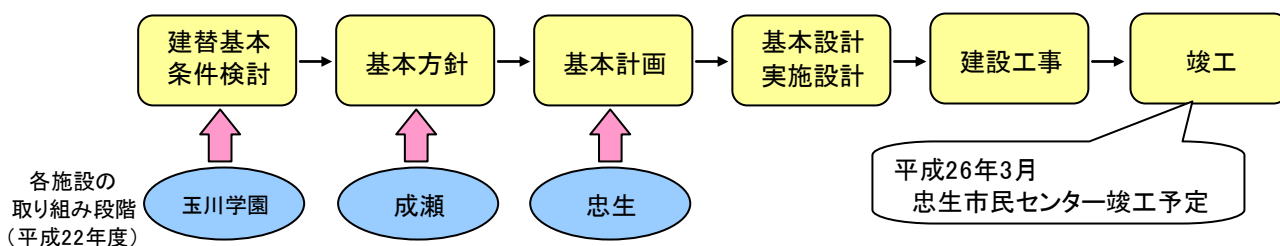
老朽化した忠生市民センター・成瀬センター・玉川学園文化センターについて、市民とともに建替えに向けた検討を進めます。

忠生市民センターは、現在の施設機能（支所機能、コミュニティ機能、図書室）の拡充を基本とし、現在の忠生市民センター敷地に建設します。

【事業の内容】

施設名	忠生市民センター	成瀬センター	玉川学園文化センター
開設年	昭和 52 年度	昭和 54 年度	昭和 49 年度
所在地	忠生 3-14-2	成瀬 2144-1	玉川学園 2-19-12
現施設の主な機能	<ul style="list-style-type: none"> ○支所業務 ○図書室 ○貸出施設 ホール 会議室(3室) 和室 料理講習室 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出施設 ホール 会議室(3室) 和室(2室) 多目的室 小会議室 スポーツ室 グラウンド ○地域文庫 	<ul style="list-style-type: none"> ○支所業務 ○児童図書室 ○貸出施設 ホール 会議室(3室) 和室 いこいの間
平成 22 年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「忠生市民センター建替検討委員会」設置 ○「忠生市民センター建替基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○「成瀬センター建替検討準備会」設置 ○「建替基本方針」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内連絡組織設置 ○関連組織（玉川学園・小田急電鉄・地域住民組織）との協議会設置 ○建替基本条件の確定

<建替事業の流れ>



【事業費】

建替施設名	忠生市民センター	成瀬センター	玉川学園文化センター
平成 22 年度予算額	5,140 千円	3,230 千円	2,230 千円

問い合わせ先	市民部 市民総務課長 老沼	電話	720-1840
--------	---------------	----	----------

件名	小山田小学校校庭芝生化事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
96,500		0	96,500	0	0	0

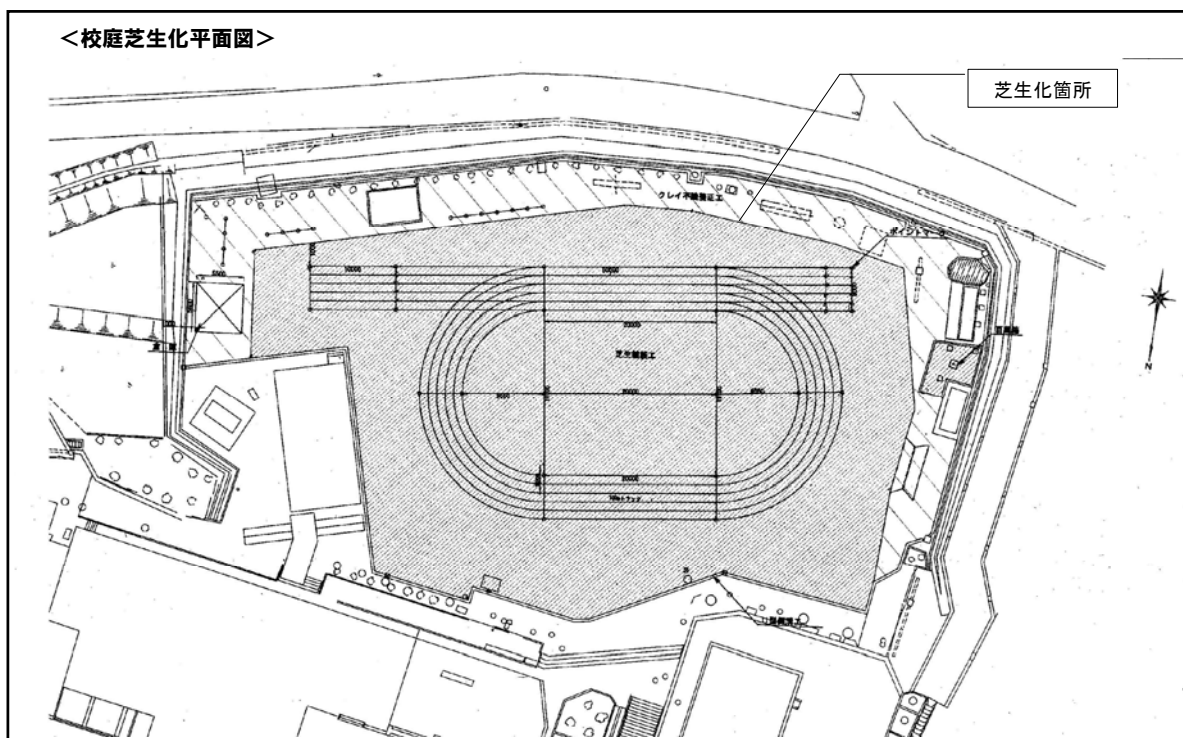
【事業の背景・目的】

東京都公立学校運動場芝生化事業に基づき、ヒートアイランド対策及び緑化対策に加え、環境学習効果を高めるよう小山田小学校校庭の全面芝生化を行います。

【事業の内容】

平成 21 年度に設計を完了し、平成 22 年度に校庭芝生化の工事を行います。

校庭の全面芝生化を予定しております。



【事業費】

学校施設整備工事費	92,500 千円
備品購入費	4,000 千円

問い合わせ先	学校教育部 施設課長 金子	電話	724-2948
--------	---------------	----	----------

件名	自然エネルギー活用事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
31,600			0	0	0	0

【事業の背景・目的】

4つの都市像に掲げた「環境先進都市の創造」を目指し、自然エネルギーの活用を進めます。

- ① 化石燃料に頼らない環境にやさしいエネルギーの利用を促進するため、平成 14 年度以来行っている住宅用太陽光発電システムを設置する市民の方への助成を、平成 22 年度も継続します。
- ② 雨水を活用して水資源を守り、水循環システムを構築するため、小規模雨水貯留槽を設置する市民の方への助成を、平成 22 年度も継続します。

【事業の内容】

① 住宅用太陽光発電システム設置補助

市内の自己所有の住宅に太陽光発電システムを設置する市民の方に費用の助成を行います。

- ・助成単価 太陽光発電モジュールの出力 1kWあたり 30 千円
- ・助成要件 未使用の太陽光発電モジュールで、最大出力が 10kW未満のもの。
- ・助成限度 200 千円
- ・国・東京都による助成と併用できます。また平成 21 年 11 月から導入された余剰電力買取制度により、太陽光発電によって発電した電力のうち、自家消費せずに余った電力を 10 年間電力会社に売ることができます。

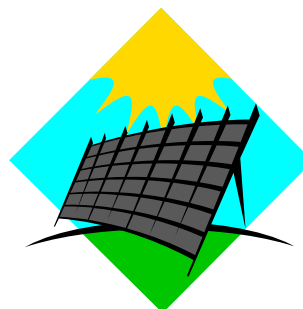
② 小規模雨水貯留槽設置補助

市内の住宅に容量 1,000 リットル未満の雨水貯留槽を設置する市民の方に費用の助成を行います。

- ・助成経費 雨水貯留槽購入費、取付部品購入費、設置工事費
- ・助成要件 自宅の雨どいに接続する未使用の雨水貯留槽で、有効容量 1,000 リットル未満のもの。
- ・助成限度 (雨水貯留槽購入費+取付部品購入費+設置工事費)×1/2 で 30 千円を限度。

【事業費】

太陽光発電システム設置補助金	30,000 千円
雨水貯留槽設置補助金	1,600 千円



問い合わせ先

環境資源部 環境保全課長 横山

電話

724-2711

件名	特別養護老人ホーム整備事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
714,300		0	0	0	0	714,300

【事業の背景・目的】

市は中期経営計画に基づき、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活するための支援を行う一方で、さまざまなサービスを利用しても、自宅で生活することが困難な方のために特別養護老人ホームの整備を積極的に進めています。

当事業の実施により、特別養護老人ホーム入所待機者の解消や待機期間の短縮を図っていきます。

現 状	要介護 3 以上の待機者 1,032 人（平成 21 年 10 月 1 日時点）
成果指標	平成 23 年度末の要介護 3 以上の待機者 100 人
計画整備数	平成 23 年度末までに 644 床開設

【事業の内容】

整備予定：6 施設 614 床（平成 22 年度開設 3 施設 344 床、平成 23 年度開設 3 施設 270 床）

（配置図・スケジュールは別紙のとおり）

- ①整備にあたって、東京都の施設整備費補助のほかに、市独自で建設費補助及び借入金元金に対する償還金補助を行います。

市補助額：1 床あたり 600 万円（うち 建設費補助 300 万円、償還金補助 300 万円）

- ②整備予定のうち 1 か所は、建設費等の補助は行わず、市が既存建物の解体等事業用地を整備し、市有地を無償で法人に貸与します。

【事業費】

- ①1 床 600 万円補助分

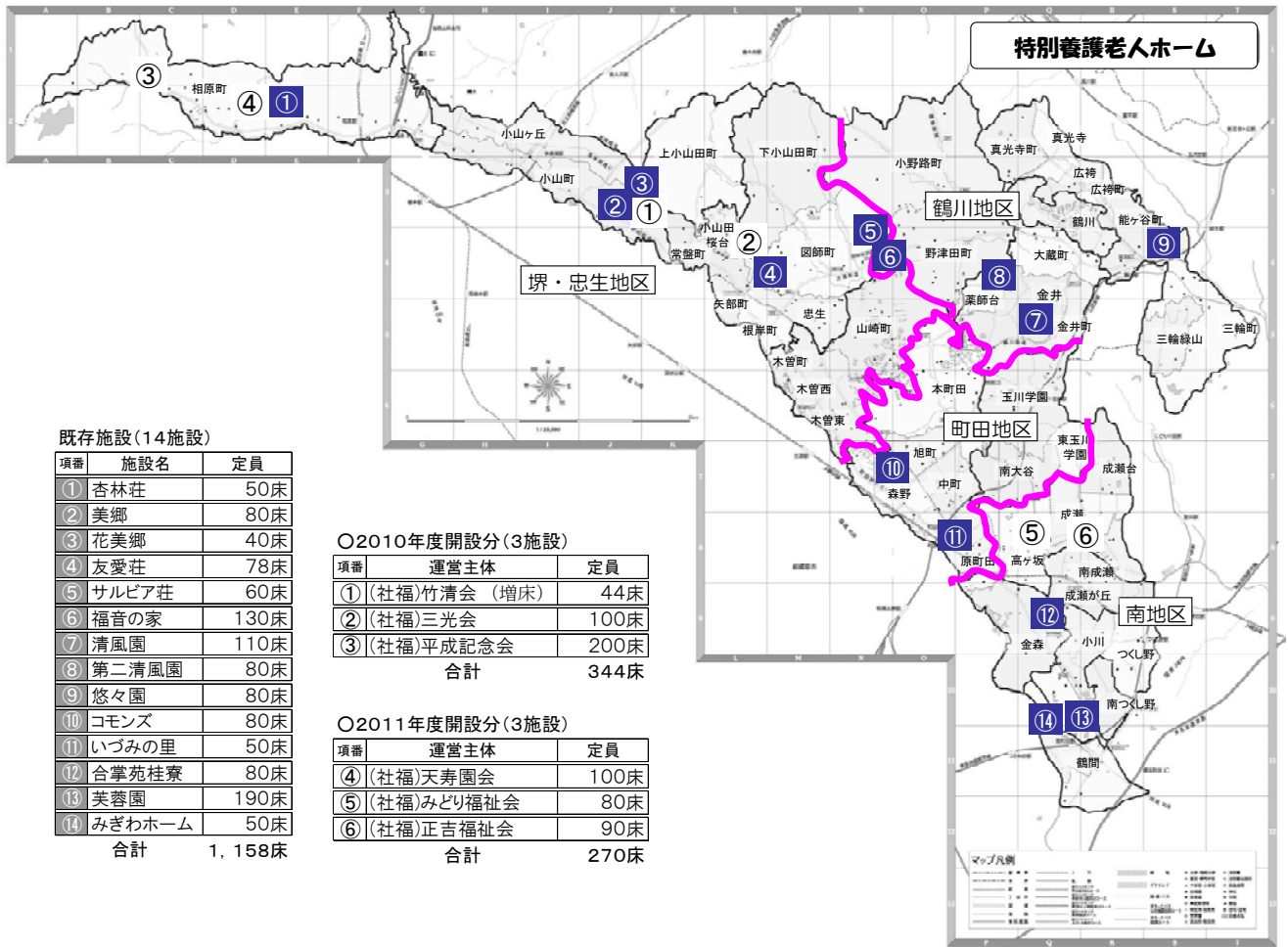
法人名	計画地	計画数	補助額
平成 22 年度開設（344 床）…建設費補助 2 年目/2 か年			
＜平成 21～平成 41（1 か所平成 42）年度債務負担行為事業 総事業費 1,464,000 千円＞			
（社福）竹清会	小山ヶ丘	44 床	3,000 千円 × 44 床 × 出来高 95% = 125,400 千円
（社福）三光会	下小山田町	100 床	3,000 千円 × 100 床 × 出来高 70% = 210,000 千円
（社福）平成記念会	相原町	200 床 ※補助 100 床	3,000 千円 × 100 床 × 出来高 99% = 297,000 千円
平成 23 年度開設（180 床）…建設費補助 1 年目/2 か年			
＜平成 22～平成 42 年度債務負担行為事業 総事業費 1,080,000 千円＞			
（社福）天寿園会	相原町	100 床	3,000 千円 × 100 床 × 出来高 5% = 15,000 千円
（社福）みどり福祉会	高ヶ坂	80 床	3,000 千円 × 80 床 × 出来高 20% = 48,000 千円
計		524 床	（補助分 424 床） 695,400 千円

- ②市有地貸与分

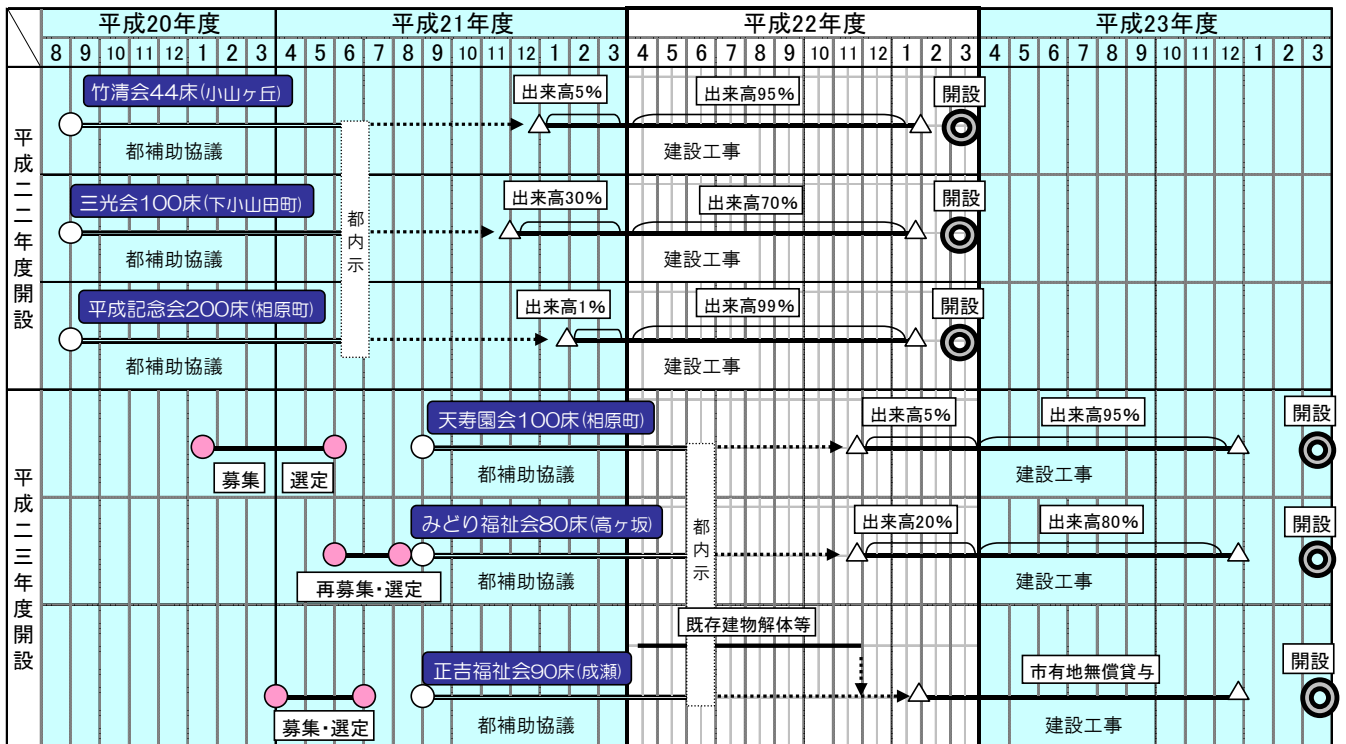
平成 23 年度開設（90 床）			
（社福）正吉福祉会	成瀬	90 床	成瀬会館解体等事業用地整備 = 18,900 千円

問い合わせ先	いきいき健康部 高齢者福祉課長 廣田	電話	724-4048
--------	--------------------	----	----------

【配置図】



【スケジュール】



件 名		地域密着型サービス整備事業																																		
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源																														
511,920			0	511,500	0	0	420																													
【事業の背景・目的】 町田市中期経営計画及び第 4 期町田市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備にかかる費用を補助するものです。																																				
【事業の内容】 ○整備計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">a</td> <td style="width: 70%;">認知症高齢者グループホーム(単独)</td> <td style="width: 25%;">2 施設 (4 ユニット)</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護の併設</td> <td>2 施設 (4 ユニット)</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>4 施設</td> </tr> </table> ※ 認知症高齢者グループホームは、1 ユニット 9 人、1 施設 2 ユニットまで 小規模多機能型居宅介護は、1 施設あたり登録定員 25 人、宿泊定員 9 人							a	認知症高齢者グループホーム(単独)	2 施設 (4 ユニット)	b	認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護の併設	2 施設 (4 ユニット)	c	認知症対応型通所介護	4 施設																					
a	認知症高齢者グループホーム(単独)	2 施設 (4 ユニット)																																		
b	認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護の併設	2 施設 (4 ユニット)																																		
c	認知症対応型通所介護	4 施設																																		
○補助対象者 平成 22 年度及び平成 23 年度に開設予定の地域密着型サービスを整備する事業者(公募)。																																				
【事業費】 ①建設費補助（都補助率 10/10） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #ffffcc;">認知症高齢者グループホーム</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">a・b</td> <td style="width: 70%;">都特例交付金</td> <td style="width: 25%;">26,250 千円 × 4 施設 = 105,000 千円</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>都補助金</td> <td>60,000 千円 × 4 施設 = 240,000 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #ffffcc;">小規模多機能型居宅介護併設加算</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>都補助金</td> <td>10,000 千円 × 2 施設 = 20,000 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #ffffcc;">小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>都特例交付金</td> <td>26,250 千円 × 2 施設 = 52,500 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #ffffcc;">認知症対応型通所介護</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>都特例交付金</td> <td>10,000 千円 × 4 施設 = 40,000 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">457,500 千円</td> </tr> </table> ※都特例交付金：国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を財源とした都の臨時特例基金による補助金							認知症高齢者グループホーム			a・b	都特例交付金	26,250 千円 × 4 施設 = 105,000 千円	a・b	都補助金	60,000 千円 × 4 施設 = 240,000 千円	小規模多機能型居宅介護併設加算			b	都補助金	10,000 千円 × 2 施設 = 20,000 千円	小規模多機能型居宅介護			b	都特例交付金	26,250 千円 × 2 施設 = 52,500 千円	認知症対応型通所介護			c	都特例交付金	10,000 千円 × 4 施設 = 40,000 千円	合 計		457,500 千円
認知症高齢者グループホーム																																				
a・b	都特例交付金	26,250 千円 × 4 施設 = 105,000 千円																																		
a・b	都補助金	60,000 千円 × 4 施設 = 240,000 千円																																		
小規模多機能型居宅介護併設加算																																				
b	都補助金	10,000 千円 × 2 施設 = 20,000 千円																																		
小規模多機能型居宅介護																																				
b	都特例交付金	26,250 千円 × 2 施設 = 52,500 千円																																		
認知症対応型通所介護																																				
c	都特例交付金	10,000 千円 × 4 施設 = 40,000 千円																																		
合 計		457,500 千円																																		
②開設準備経費補助（都補助率 10/10） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #ffffcc;">認知症高齢者グループホーム</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">a・b</td> <td style="width: 70%;">都特例交付金</td> <td style="width: 25%;">600 千円 × 18 人 × 4 施設 = 43,200 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #ffffcc;">小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>都特例交付金</td> <td>600 千円 × 9 人 × 2 施設 = 10,800 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">54,000 千円</td> </tr> </table>							認知症高齢者グループホーム			a・b	都特例交付金	600 千円 × 18 人 × 4 施設 = 43,200 千円	小規模多機能型居宅介護			b	都特例交付金	600 千円 × 9 人 × 2 施設 = 10,800 千円	合 計		54,000 千円															
認知症高齢者グループホーム																																				
a・b	都特例交付金	600 千円 × 18 人 × 4 施設 = 43,200 千円																																		
小規模多機能型居宅介護																																				
b	都特例交付金	600 千円 × 9 人 × 2 施設 = 10,800 千円																																		
合 計		54,000 千円																																		
③地域交流スペース運営費補助 南地区小規模多機能型施設に併設する地域交流スペースの維持管理にかかる経費の一部を補助します。 <div style="text-align: right;">35 千円/月 × 12 ヶ月 = 420 千円</div>																																				
問い合わせ先	いきいき健康部 高齢者福祉課長 廣田			電話	724-4048																															

件名	大蔵保育園改築事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
345,130		0	0	213,600	57,360	74,170

【事業の背景・目的】

公立大蔵保育園(昭和 45 年 4 月開園)の老朽化した園舎の建て替えを行うとともに、保育定員増を行い、待機児の解消や保育園事業の充実を図ります。

【事業内容】

現在の園庭部分に新園舎を建築するのはスペース的に難しく、仮設園舎を近隣地に設置し、保育園機能を仮設園舎に移した後、現園舎の解体、新園舎の建設を行います。

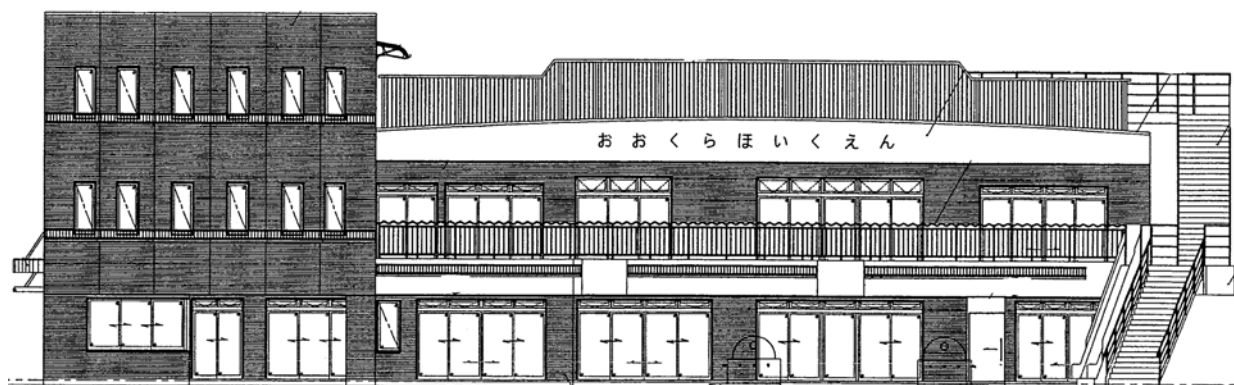
新園舎オープン時には、保育定員を現在の 90 名から 30 名増加し 120 名とし、年齢別定員も見直しして、低年齢児の受入を増やす予定です。

また、新たに 0 歳児保育事業、一時預かり事業を実施します。

新園舎竣工平成 23 年 2 月、新園舎オープン平成 23 年 4 月を予定しています。

(新園舎概要) 建築面積 578.89 m²
 延床面積 1,082.69 m²
 構造等 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建
 保育定員 120 名(予定)

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
6 名	15 名	20 名	25 名	26 名	28 名	120 名

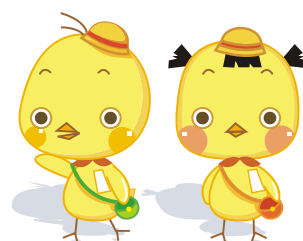


【事業費】

- ・新園舎建築工事費(2カ年事業の2年目) 267,000 千円
- ・備品購入費 27,920 千円
- ・工事監理委託(2カ年事業の2年目) 7,924 千円
- ・仮園舎建物借上料(2カ年事業の2年目) 38,400 千円
- ・仮園舎用地借上料(3カ年事業の3年目) 3,000 千円
- ・警備委託料等 886 千円

問い合わせ先	子ども生活部 子育て支援課長 鈴木	電話	724-2138
--------	-------------------	----	----------

件 名		認定子ども園の設置促進														
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源										
83,836			0	56,418	0	0	27,418									
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>幼稚園と保育所については、近年、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されており、制度の枠組みを越えた柔軟な対応が求められています。このような社会環境の変化を受け、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる「幼稚園単独型・認定こども園」の設置を推進し、その運営を支援することにより、就学前の教育・保育ニーズに対応する選択肢を増やすことと、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを実施し、子育て不安を解消、仲間づくりを図ることを事業の目的としています。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育時間は、朝 7 時 30 分から 18 時 30 分の 11 時間 ■ 市内の私立幼稚園 36 園を対象に、平成 22 年に 5 園を公募。 平成 23 年に 3 園の設置が目標 ■ 補助事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ① 開設準備などに係る改修工事等の費用の一部または全部を補助（上限は 1,000 千円） ② 町田市在住の児童が各月初日に在籍する月 160 時間以上の利用契約を行なった場合、延長保育事業に関わる経費の一部を補助 ③ 平成 21～23 年度の 3 年間、「幼稚園単独型・認定こども園」の設置者へ交付金 																
<p>【事業費】</p> <p>（幼稚園単独型の設置促進に係る事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 開設準備補助金 5,000 千円（1,000 千円×5 園） ■ 運営費等補助金 54,836 千円 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">3 歳児</td> <td style="padding-right: 10px;">13,840 円</td> <td style="padding-right: 10px;">× 8 人</td> <td style="padding-right: 10px;">× 12 月</td> <td style="padding-right: 10px;">× 15 園</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">4 歳児以上</td> <td style="padding-right: 10px;">12,120 円</td> <td style="padding-right: 10px;">× 16 人</td> <td style="padding-right: 10px;">× 12 月</td> <td style="padding-right: 10px;">× 15 園</td> </tr> </table> ■ 推進交付金 24,000 千円（1,500 千円×16 園） 							3 歳児	13,840 円	× 8 人	× 12 月	× 15 園	4 歳児以上	12,120 円	× 16 人	× 12 月	× 15 園
3 歳児	13,840 円	× 8 人	× 12 月	× 15 園												
4 歳児以上	12,120 円	× 16 人	× 12 月	× 15 園												
問い合わせ先	子ども生活部 子ども総務課長 小山			電話	724-2876											



件 名		野津田陸上競技場改修事業																				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源																
691,578			0	100,289	504,000	0	87,289															
<p>【事業の背景・目的】 平成 25 年に開催される多摩国体のサッカー競技会場となる野津田陸上競技場のインフィールド改修工事を行います。また、サッカーチーム「FC町田ゼルビア」の平成 23 年度 J リーグ昇格に向けて、必要となる競技場の改修工事を行います。</p> <p>【事業の内容】 野津田公園内の陸上競技場の機能拡充を図り、陸上競技大会や他のスポーツ競技や観戦にも応える魅力的な施設として整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○芝生観客席改修 5,000 人収容芝生席 ⇒ 7,946 席スタンド整備 ○バックスタンド 2 階席新設 2,100 席設置(予定)、鉄骨造 ○フィールド拡張 サッカーピッチ拡張 (100m×68m ⇒ 105m×68m) ○諸室メインスタンド改修 1 階： 諸室改修 更衣室ロッカー改修・本部室・カメラマン室・インタビュールーム等部屋改修 2 階： 客席改修 一般席改修約 900 席・放送ブース増設・記者席新設・貴賓席新設 ○器具庫改修 芝生席へ器具庫移設 <p>【事業費】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">施設整備工事費</td> <td style="text-align: right;">659,578 千円</td> </tr> <tr> <td> 陸上競技場芝生観客席改修 (平成 21～22 年度債務負担事業 総額 430,000 千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 陸上競技場バックスタンド新設</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 陸上競技場インフィールド改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 陸上競技場メインスタンド改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 陸上競技場器具庫改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事監理委託料</td> <td style="text-align: right;">13,000 千円</td> </tr> <tr> <td>陸上競技場初度調弁(備品・消耗品)</td> <td style="text-align: right;">19,000 千円</td> </tr> </table>							施設整備工事費	659,578 千円	陸上競技場芝生観客席改修 (平成 21～22 年度債務負担事業 総額 430,000 千円)		陸上競技場バックスタンド新設		陸上競技場インフィールド改修		陸上競技場メインスタンド改修		陸上競技場器具庫改修		工事監理委託料	13,000 千円	陸上競技場初度調弁(備品・消耗品)	19,000 千円
施設整備工事費	659,578 千円																					
陸上競技場芝生観客席改修 (平成 21～22 年度債務負担事業 総額 430,000 千円)																						
陸上競技場バックスタンド新設																						
陸上競技場インフィールド改修																						
陸上競技場メインスタンド改修																						
陸上競技場器具庫改修																						
工事監理委託料	13,000 千円																					
陸上競技場初度調弁(備品・消耗品)	19,000 千円																					
問い合わせ先	都市づくり部 公園緑地課長 東		電話	793-7648																		



件名	小野路公園野球場改修事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
612,975		0	300,000	275,000	0	37,975

【事業の背景・目的】

「スポーツのまち町田」を広くアピールするために、平成 25 年に開催される多摩国体の軟式野球競技会場となる小野路公園野球場の改修工事を行います。

【事業の内容】

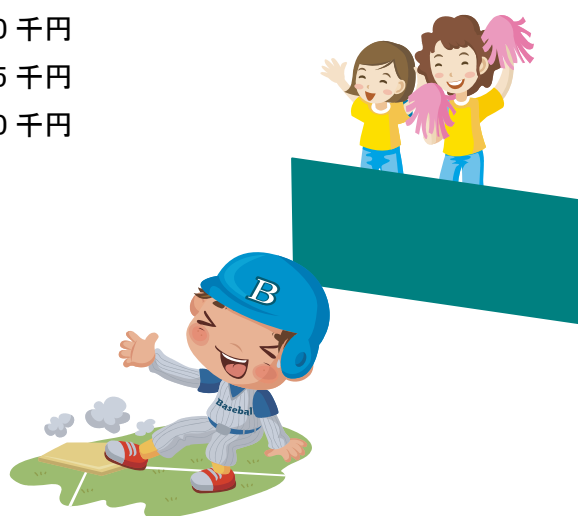
野球場の機能拡充を図り、より多くの市民利用に応える魅力的な施設として整備し、国体利用だけでなく、高校野球東京都大会等に使用できる施設とします。

○観覧席スタンド新設

- ・場 所 町田市小野路町 2023-1（小野路公園内）
- ・構 造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・階 数 地上 2 階建て
- ・建築面積 1,238 ㎡
- ・高 さ 2 階観覧席：9.6m バックネット：12.0m
- ・設 備 等 《1 階》 エントランスホール・放送室・記録室・審判控室・医療班室
ダッグアウト（1・3 塁）
トイレ（男女・みんなのトイレ・観覧者用・選手用・管理者用）
《2 階》 観覧席 一般用 1,959 席、障がい者用 18 席

【事業費】

小野路公園野球場観覧席整備工事費	594,500 千円
工事監理委託料	12,075 千円
初度調弁（備品・消耗品）	6,400 千円



問い合わせ先	都市づくり部 公園緑地課長 東	電話	793-7648
--------	-----------------	----	----------

件名	(仮称) 町田市観光センターの開設					
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
20,579		20,579		0	0	0

【事業の目的】

町田市の魅力を積極的に発信していくために、「(仮称)町田市観光センター」を開所します。
このことにより、市民が地域の魅力に触れる機会、楽しむ機会を増やすとともに、市外からの集客力を高め、地域経済の発展につなげていきます。

【事業の内容】

(仮称)町田市観光センターを開設します。

<(仮称)町田市観光センター概要>

- 場 所 : 町田市原町田 4-6-8 (旧街かどギャラリー1階)
- 機 能 : ①情報提供の場 (“ここに来れば町田市の観光に関する情報を全て得られる”
よう、情報を集約し提供する)
②情報発信の場 (観光関連商品や町田市名産品等のPR、販売を行う)
③情報交流の場 (市民団体や観光関連事業者が情報交換できる場所)
④憩いの場(中心市街地を回遊して、疲れたらほっと一息できる場所)
- 営業日(予定) : 年末年始以外年中無休
- 営業時間(予定) : 午前 9 時から午後 7 時



【事業費】 (仮称)町田市観光センター運營業務委託料 20,579 千円

問い合わせ先	経済観光部 産業観光課長 小池	電話	724-2944
--------	-----------------	----	----------

件 名		民設障がい者福祉施設整備補助事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
21,567			0	0	0	21,567
<p>【事業の背景・目的】 社会福祉法人まちだ育成会は、現在のところ無認可の 3 施設を統合し、障害者自立支援法の新体系施設へ移行するため、多機能型施設「(仮称)ダリアの丘」の整備を行っています。</p> <p>【事業の内容】 法人に対する国・都からの補助金、法人自己資金を除いた施設整備費に対し、補助を行います。</p> <p><施設等の概要></p> <p>施設名 (仮称)ダリアの丘 事業種別 生活介護(定員 20 名)、就労継続支援 B 型(定員 40 名) 設立者 社会福祉法人まちだ育成会 建物住所 町田市山崎町 1214-1 他 建物構造等 鉄筋コンクリート造地上 2 階建、建築面積 655.12 m²、延べ床面積 1,081.14 m² 事業予定 平成 23 年 1 月 31 日竣工、平成 23 年 4 月 1 日事業開始</p> <p>【事業費】 障がい者福祉施設整備費補助金 21,567 千円 (平成 21~22 年度債務負担行為事業 総事業費 22,703 千円)</p>						
問い合わせ先	地域福祉部 障がい福祉課長 吉田			電話	724-2147	

